(案)

きょかわした ぶんかきょうせいすいしん 豊川市多文化共生推進プラン

(2015-2019)

概要版

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、 「近いの文化的違いを認め合い、 対等 な関係を築こうとしながら、 地域社会の構成員として共に生きていくことです。



プランの概要

「豊川市多文化共生推進プラン(2015-2019)」では、
外国人市民の現状を踏まえ、
これまでの課題などを解決
し、外国人市民を含めたすべ
ての市民が能力を最大限に
発揮できるよう、基本目標を
「多文化共生社会づくりの
推進」と定め、それを実現す
るための行動自標を掲げ、
25 の具体的な施策を進め
ていきます。

計画の期間

2015 (平成27) 年度から 2019 (平成31)年度までの 5年間

まほんもくひょう こうどうもくひょう くたいてき し 【基本目標】 【行動目標】 【具体的な

しきく まも ないよう 【施策の主な内容】

	[1]				「んこじょうほうていきょうはいしん 言語情報提供配信システムの充実	がいこくで じょうほう ていきょう 外国語で情報を提供するシステムの登録者を増やし、市の情報と災害情報を伝えます。
	円えんかつ			2 <u>SN</u>	<u>IS※1</u> を活用した情報発信・啓発	多くの外国人市民が利用している SNS を使って市の情報と災害情報を伝えます。
	滑かな			3 外	スといしゃん 国人市民への情報提供の強化	文書やホームページなどを外国語にし、市の情報などを伝えます。
	なロット			4	t A ことう かくしゅうきかり ていきょう 本語等の学習機会の提供	「日本語教室」を充実させるため、ボランティア指導員を集めレベルアップを行います。
	環かんを			5 多5	i んかきょうせいすいしんいん しせっち 文化共 生推進員の設置	市役所の仕事に関する通訳や翻訳を外国語で行う通訳を置きます。
				6 通	がはけんせいと しゅうじつ 訳派遣制度の充実	がいこくで、たいぼう ?ラクセ< 外国語に対応できる通訳ボランティアを集め、地域社会での通訳派遣のシステムを作ります。
	境がシーの			7 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	でほんで かつようけいはつ <u>さしい日本語※2</u> の活用啓発	「やさしい日本語」の利用を市職員や市民などに伝えます。
	環境の実現			8 外	ス いんしゅん いけん き きかい そうしゅつ 国人市民の意見を聴く機会の創出	外国人市民を市が開く会議の委員として選ぶなど、外国人市民の意見を聴く機会を作ります。
	26 %			9 学	齢期 に あ る 外国人児童生徒 の 就学 きょうは あく 別 記述 からままう は あく 別 記述 おまま いまま かいこく いんじょう せいき の 就学 かいこく いんしょう はいき かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう	しょうちゅうがっこう きょういく とう はんかい 小口 学 校の教育を受ける年齢にある外国人児童生徒の状況などを毎年度調べます。
	【2 みんなで進める地域社会づ	① 教 ****		10 不完 一 I	まな、	学校に通っていない外国人児童生徒に「こぎつね教室」で日本語を教え、小中学校へスムーズに入 サポートをします。
.			1		レスクール <u>※3</u> の継続	「こぎつね教室」で小学校入学半年前の子どもに日本語を教えます。
多文 ル			1		「んこしょう ひつよう かいこくいんしょう まいた 本語指導が必要な外国人児童生徒への ポート	がいていたにほんでしてうじょしゃ しょうちゅうがっこう にほんで あり 外国人日本語指導助手が小中学校で日本語を教えます。また、「こぎつね教室」でもサポートを行っます。
化共生		育環境の	1	13	「んこしゅうじゅくさ」はか、 ぎじゅつ くうにゅう じゅうじつ 本語習熟度を計る技術の導入・充実	「こぎつね教室」では、日本語能力レベルを計るため、オリジナルのテストを行います。また、日本 のうりょくけんでいます。 能力検定試験の周知を積極的に進めます。
社や		の 整 備 ซ	1	14 たんと 担当	がいことの は と う まい と きょういく 中 学 校 の 外国人児童生徒教育	がいこくじんじょうせいときょういくたんとうしゃ けんしゅうかい じゅうじつ しどうりょく たか 外国人児童生徒教育担当者への研修会を充実させ、指導力を高めます。
会づく			1	IS _{がくし} 学	SCOUDE 3 to 10 を 国人児童生徒を対象とした放課後の Major it is in the control of the control o	「こぎつね教室」などで、学校での授業が終わった後で日本語を教えます。
りの。				16 外間 り の動	ことがせいとうたいしょう 国人生徒を対象とした進路指導体制 まいび 整備	がにくいれまいと ちゅうがっこう こうこうしがく しゅうしょく 外国人生徒に中学校での高校進学や就職についての説明会を行います。
推進」	社会づく	② 多 意 流 之 化		17 の算		がいこくじかしまな。 外国人市民と日本人市民との交流イベントを行います。
	i)	— <mark>さしか</mark> 共 ^を		18 18 た た に に に に に に に に に に	たいかがらに たいである文化共生意識を持っ にほんじんしゅん いくせい 日本人市民の育成	こくきいりかいこうさん 国際理解講座などを行い、多文化共生意識を持った日本人市民を育てます。
	推 t	くり生じの			かそんちょうい しき けいはつ 権尊 重意識の啓発	しんけん かん こうえんがい でまえこうさ しょうちゅうがっこう じんけんきょういく 人権に関する講演会や出前講座、小中学校での人権教育などを行います。
			, l –	がいこ	「ごんし, みん ち いきしゅかいかつどう さんかそくしん	ないき 7Vと きぎょう きょうりゃく がいてくじんしみん ちょうたいがいがつどう しょうがい さんカート
		③ ^{to s to}			こくじんしょん ちいきしゃかいかつどう きんかそくしん 国人市民の地域社会活動への参加促進	ちいき ひと きぎょう きぎょう かいこくじんしゅん ちょうないかいかつどう しょうかい まんか とぶ 地域の人たちや企業などと協力し、外国人市民に町内会活動を紹介し、参加を呼びかけます。
			2	21 n/s t 育原	国人市民を支援する市民活動団体の 改支援	日本語教室などを行う国際交流協会のボランティア団体などの支援を行います。
		地域社会へ	2	//	SCALPA (ja A j	がいこくじかしまん。 きんか ほうさいくんれん おこな さいがいよぼう かん ちしき に ほうぼう りん 外国人市民も参加する防災訓練などを 行い、災害予防に関する知識や逃げる方法などを知らせます。
		の参加促進	2	23 obj	ッドでは 書時等における通訳ボランティア事業 実施	災害にあった外国人への支援を行うため、災害のときの通訳ボランティアを集め、講習会や訓練などで 行います。
		促える		24 外間 り 実施	ことはしまれきんか こうつうあんせんこうしゅうかいとう 国人市民参加 の 交通安全講習 会等 のし	がにくいしまな。まなか、こうううが以こういうかい。 ちいましゃがい ひつよう じょうぼうていきょう おこない 外国人市民も参加する交通安全講習会など、地域社会で必要な情報提供を行います。
					うろう む じょうほうきょうゆう れがいきょうか 労に向けた情報共有と連携強化	がいけいきかん かいこくじんしゅん しゅうしょく かん じょうほう たが こうかん ひっよう ちしき まな きかい つく 関係機関が外国人市民の 就職に関する情報を互いに交換し、必要な知識を学ぶ機会を作ります。

※1 インターネットピーの受光を選して、ネットワークを作るサービスのこと。 ※2 普段硬われている言葉を外国光にもわかるように至美した簡単な日本語のこと ※3 「小学・長犬、学 前の外国光の字どもへの日本語や学長生活について教える教堂のこと。

多文化共生推進の必要性

本市の外国人市民の人口は、急増期を過ぎ減少傾向となり、現在は横ばい状態にあります。一方、外国人市民の長期定性化・永住化傾向も高まりつつあり、法の改正により外国人市民も住民基本治帳に登録されるなど、日本人市民と同じ地域住民として認識し、外国人市民も共に暮らしやすい地域づくりを進めることが重要です。

今後、超高齢社会が到来する中、地域の発展のためには、外国人市民を含めたすべての人々が能力を最大限に発揮できる社会づくりが不可欠であり、地域における多文化共生推進の必要性が高まっています。

もくひょうしひょう 目標指標

つょうか じ き 評価時期 内 容	H25 (実績値)	H27 (旨標値)	H29 (首標値)	H31 (目標値)
①「多文化共生」という言葉の認知度 (市民意識調査より)	62.9% (H26)	63.0%	66.5%	70.0%
②外国人市民と分け隔てなくつきあいたいと思っている市民の割合(市民意識 調査より)	72.0% (総含計画 首標値)	74.0%	76.0%	78.0%
③豊川市での生活に満足している外国人 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85.5% (H26)	_	-	88.0%

せいしんたいせい 推進体制

多文化共生社会づくりの推進には、 多文化共生社会づくりの推進には、 日本人市民も外国人市民も、互いの 文化や習慣の違いなどを認め合い、 互いによく理解しあって、尊重し、 助け合って生活していくことが大切です。

そのため、豊川市多文化共生推進プラン(2015-2019)の基本目標の達成に向け、関係機関がそれぞれの役割を果たし、情報を共有し連携しながら、総合的かつ効率的に諸施策の取組を実施していきます。

豊川市市民部市民協働国際課 〒442—8601 豊川市諏訪ーデ首1番地
TEL:0533-89-2158 FAX:0533-95-0010 E-mail:kyodokokusai@city.toyokawa.lg.jp
2015 (平成27) 年3月発行